（1） ソマリア沖・アデン湾における海賊事件

アデン湾ー地理的状況

- ○ スエズ運河を経由しアジアと欧州を結ぶ極めて重要な海上交通路
- ○ 非常に広大(長さ約1,000km、最大幅約400km)で海賊対策が講じにくい
  同様に海賊多発地帯と言われるマラッカ・シンガポール海峡は長さ約500km、最大幅約140km

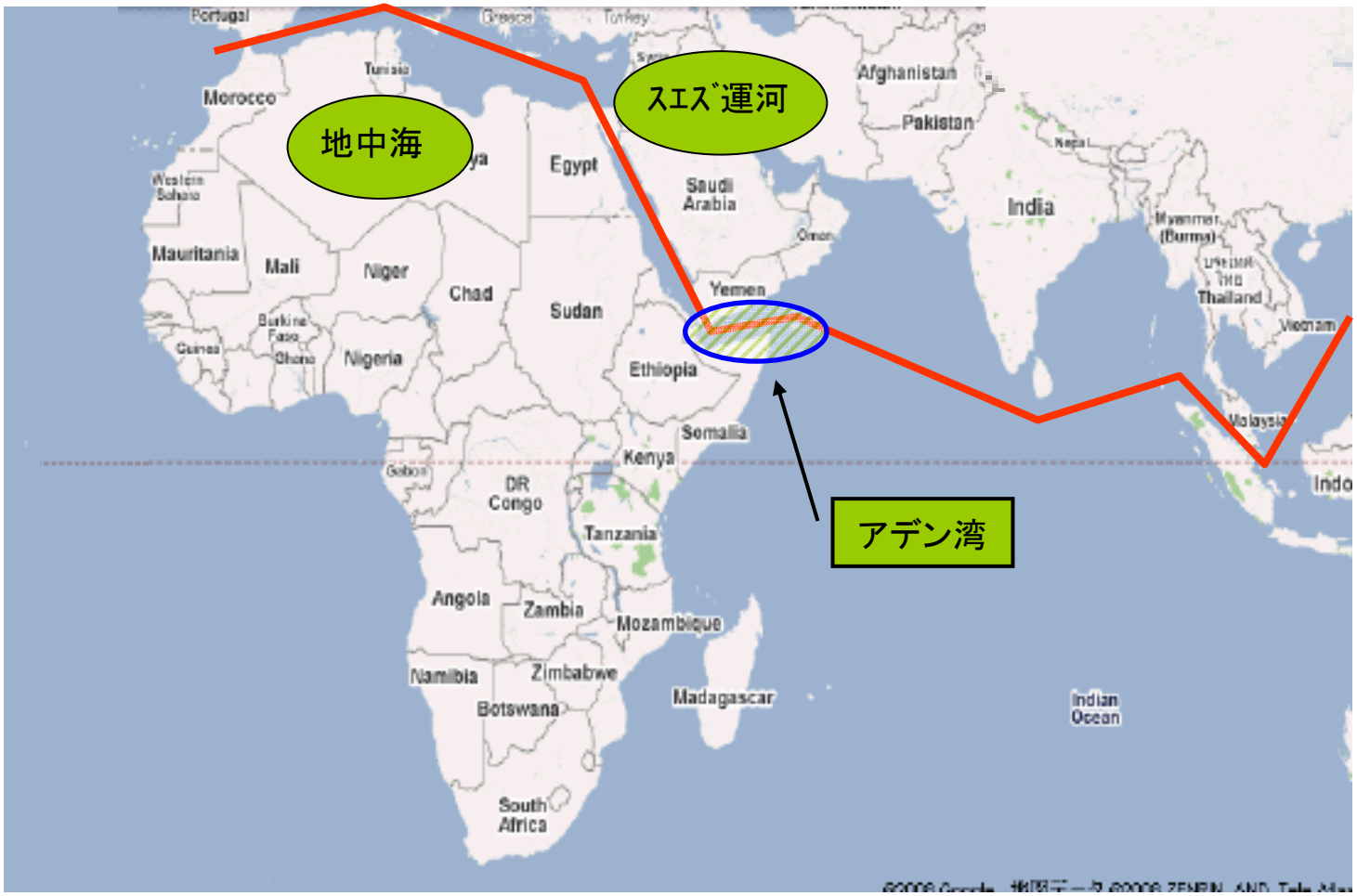

アデン湾の船舶通航量

- アデン湾を通航する船舶（世界全体）
  年間推定　　約2万隻

（参考）
スエズ運河　約1.8万隻
パナマ運河　約1.4万隻
マラッカ・シンガポール海峡　約9.3万隻

- 日本船主協会関係船※の通航隻数

2007年	2,128隻
2008年	2,103隻
2009年	1,784隻

※　当協会加盟会社の運航する船舶のうち、アデン湾を通航した船舶の数

日本船主協会関係船の船種別通航隻数

単位:隻

	自動車船	コンテナ船	ばら積み船	LNG船	ケミカル・プロダクトタンカー	原油タンカー	雑貨船	LPG船	その他	合 計
2007年	874	716	183	125	105	49	35	26	15	2128
2008年	849	707	172	105	154	52	25	28	11	2103
2009年	562	631	36	189	222	65	33	41	5	1784

※ 上記隻数はアデン湾を航行する船舶の延べ通航回数を指す

アデン湾における海賊事件の発生状況

	2008年	2009年
海賊事件の件数（未遂含む）	92件（12件）	131件（0件）
ハイジャックされた船舶	32隻（5隻）	20隻（0隻）

出典：国際海事局（IMB）資料
（　）内は日本の企業に関係する事件の件数 or 隻数

ソマリア東方海域における海賊事件の発生状況

	2008年	2009年
海賊事件の件数（未遂含む）	19件（0件）	86件（2件）
ハイジャックされた船舶	10隻（0隻）	27隻（0隻）

出典：国際海事局（IMB）資料
（　）内は日本の企業に関係する事件の件数 or 隻数

船種別の被害件数

船　種	2008年	2009年
ばら積み船	27隻　（9隻）	71隻　（12隻）
ケミカルタンカー	19隻（10隻）	24隻　（6隻）
一般貨物船	18隻　（9隻）	24隻　（5隻）
油タンカー	15隻　（1隻）	30隻　（1隻）
コンテナ船	9隻　（0隻）	22隻　（2隻）
漁船	6隻　（5隻）	19隻　（10隻）
上記以外の船舶	17隻　（8隻）	27隻　（11隻）
合　計	111隻　（42隻）	217隻　（47隻）

（　）内はハイジャックされた船舶の隻数

アデン湾における海賊事件の発生状況

アデン湾における海賊襲撃（2009 年 1 月 1 日－12 月 31 日）

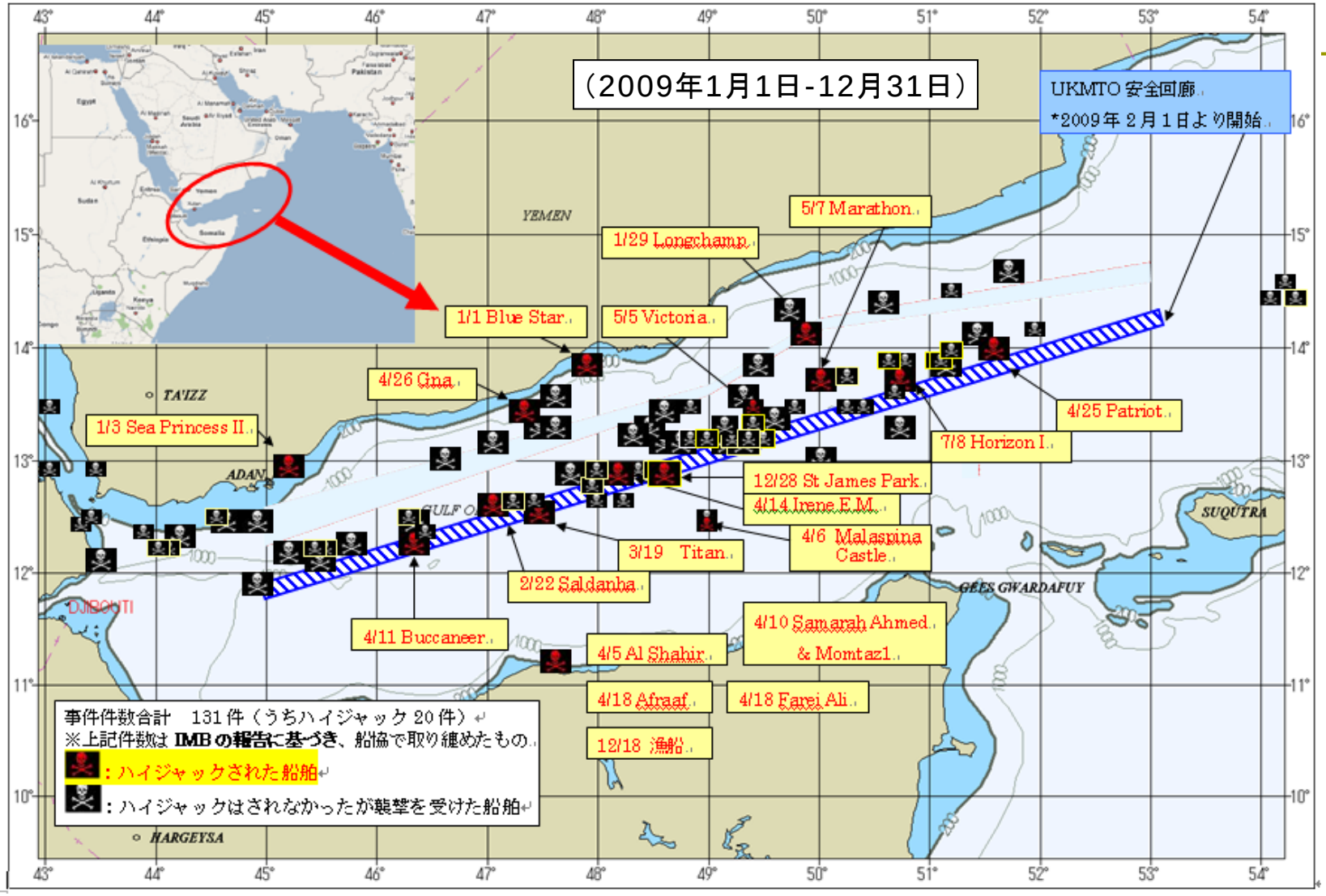

ソマリア東方海域における海賊事件の発生状況

ソマリア沖東方における海賊襲撃（2009 年 1 月 1 日－12 月 31 日）

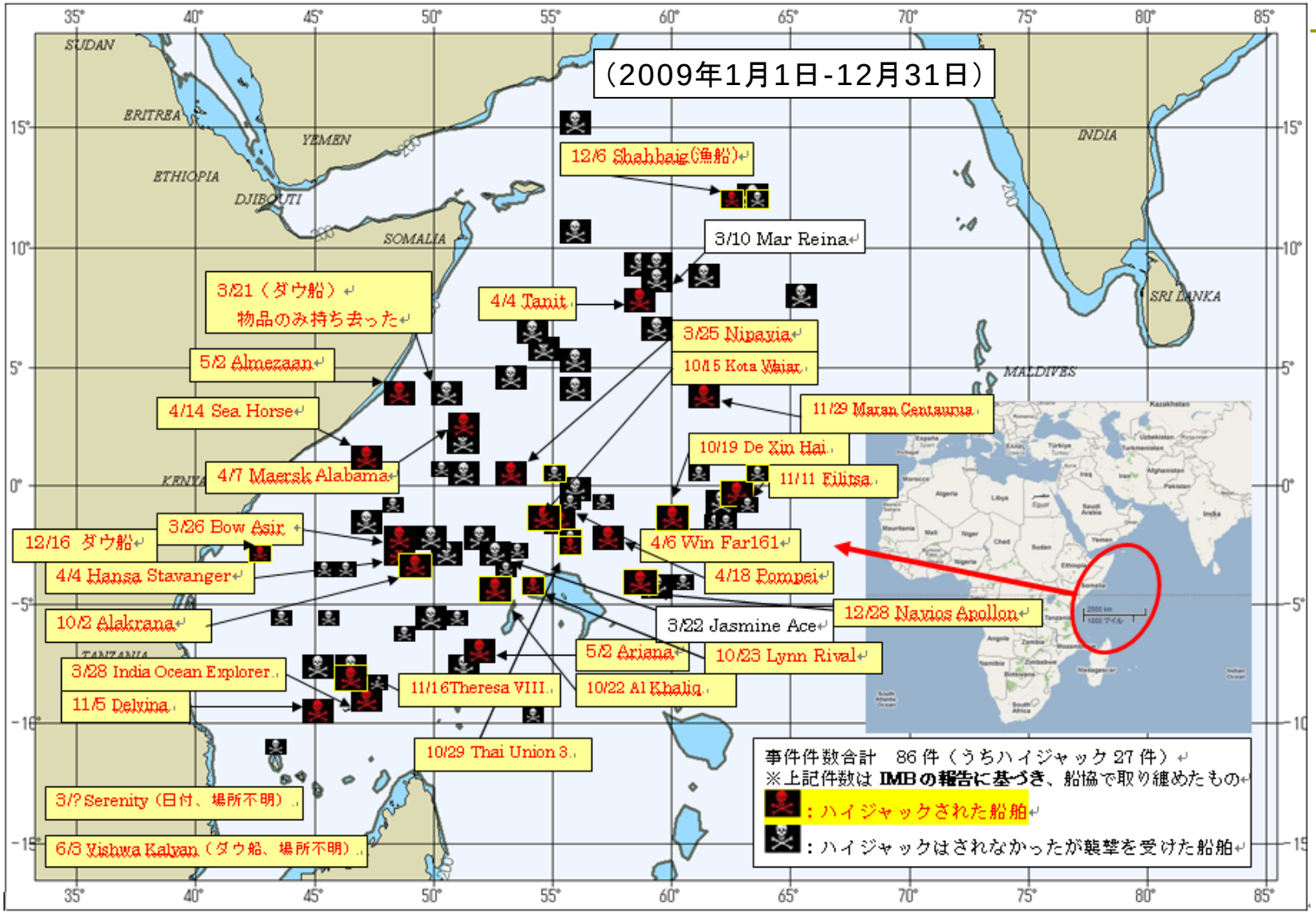

（２）　国際機関等の取り組み

国連・安全保障理事会

決議1838号 （2008年10月7日採択）

- ソマリア沖の海賊に対して積極的な対応を要請
- 海上の治安維持の利害関係国に対して、ソマリア沖の公海に軍艦や軍用機を配備する

決議1846号 （2008年12月2日採択、期限：2009年12月2日）

- 海賊・武装強盗を抑制するため、海軍がソマリア沖の領海内に入ることを認める
- ソマリア暫定政府から安保理への要請に基づき、関連する国際法の下で、海賊・武装強盗を抑制するために必要な手段を取っても良い

決議1851号 （2008年12月16日採択、期限：2009年12月2日）

- 特別協定の締結を要請・・・法執行当局者を乗船させる
- 国際協力メカニズムの設置・・・各国間の共通のコンタクトポイント
- 地域センターの設置・・・海賊対策情報の調整、法的支援

決議1897号 （2009年11月30日採択）

- 決議第1846号及び第1851号の内容を一本化した上で、12か月延長

国際海事機関（IMO）の対応

1993年5月　IMOにおいて「船舶に対する海賊行為及び武装強盗の防止並びに抑止にかかる船主、船舶運航者、船長及び乗組員等のための指針」が作成された。

＜同指針の概要＞

- 襲撃された際の対応方法を策定し、訓練を実施する。
- 錨地選定時の留意事項の提供
- 緊急連絡のための無線通信に関する情報の提供

2009年6月5日　同指針が改定され、以下の項目が追加された。

＜追加項目の概要＞

- 商船の乗組員は武装すべきではない。
- 武装した民間の保安要員の乗船は、旗国の判断に委ねる。

各国の対応状況

	艦船の派遣	派遣隻数
CTF151 Combined Task Force151 有志連合軍　任務部隊	米、英、トルコ、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、ﾊﾟｷｽﾀﾝ ﾊﾞｰﾚｰﾝ （艦艇は日々入れ替わるため詳細は不明） ※ソマリア沖・アデン湾における海賊対策を専門として編成された	計6隻
EU軍	仏、独、伊、西、ﾃﾞﾝﾏｰｸ、ｷﾞﾘｼｬ ※2008年12月8日より、EU軍は「アタランタ」作戦を開始 NATO軍に派遣している4隻をEU軍から引き継いだ	計9隻
その他	日本、露、印、ﾏﾚｰｼｱ、中国、韓国 ※各国独自で派遣、自国籍船を優先的に護衛（日本を除く）	計13隻

合計28隻

哨戒機の派遣	派遣数
日本、仏、米、西、豪、ｽｳｪｰﾃﾞﾝ、ｲﾗﾝ	計8機

各国の艦船による護衛について

軍	護衛要領	優先順位
露	艦艇2隻でエスコート （護衛スケジュールは非公表）	1.戦略物資輸送船 2.ロシア籍船 3.ロシア企業関係船 4.その他
印	艦艇1隻でエスコート （2週間程度の長期護衛スケジュールを公表）	1.インド籍船 2.インド人船員乗組船 3.インド関係貨輸送船 4.その他
中	艦艇2隻でエスコート （東西にそれぞれ週1回のエスコート）	1.中国籍船 2.香港・マカオ・台湾籍船 3.中国船社運航船
韓	艦艇1隻でエスコート （東西にそれぞれ週1回のエスコート）	1.韓国籍船 2.韓国人船員乗組船
EU	原則としてエスコートは実施していないが、EU関係船でハイリスク船がある場合に編成している模様。直前にEU NAVFOR ウェブサイトにて公表される。	

（3） 商船の海賊対策

①「安全回廊」の航行

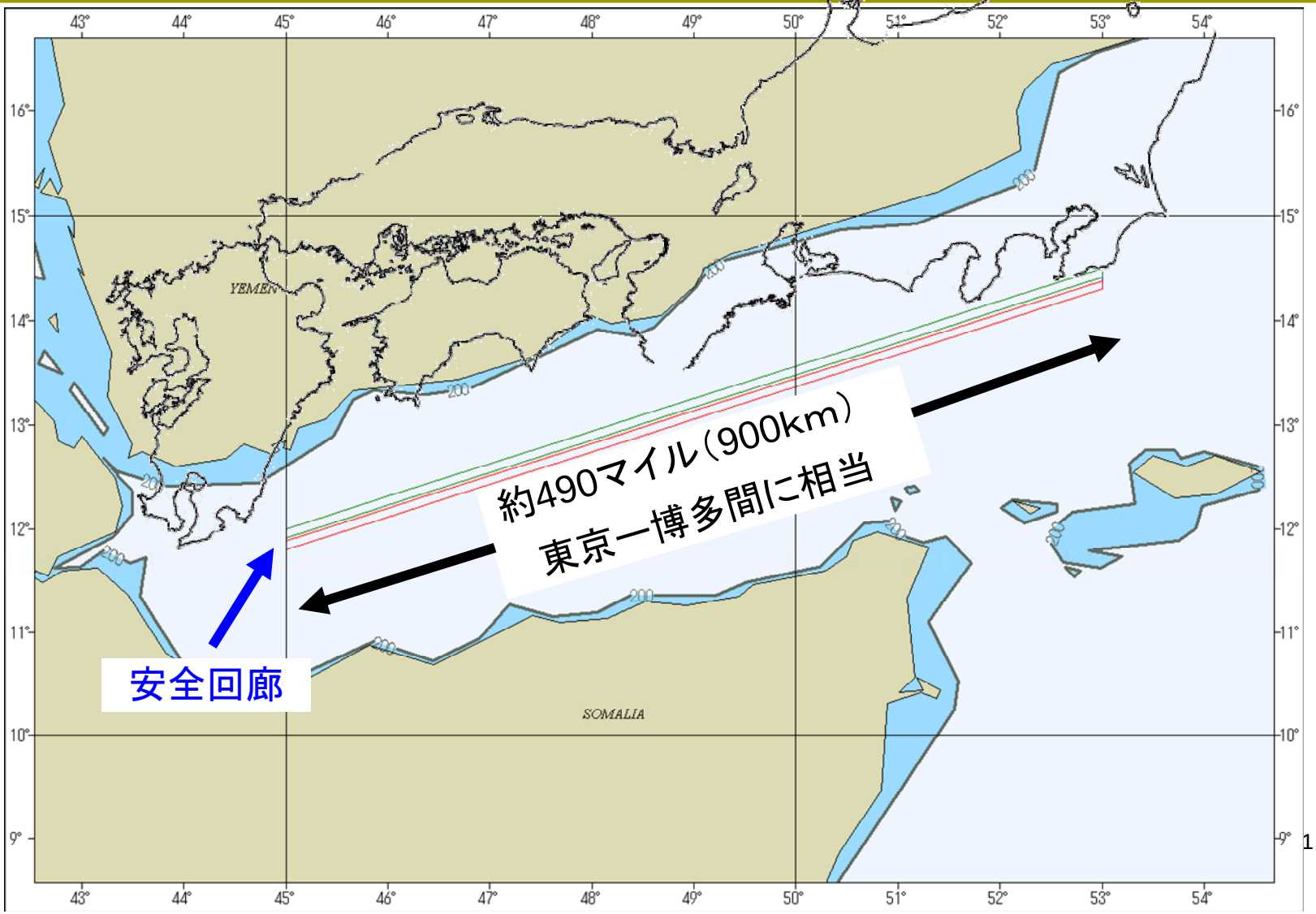

②船団航行方式（Group Transit）への参加

商船の効率的な保護のため、EU軍（アタランタ作戦）はアデン湾航行船に船速に応じた船団を組み安全回廊を航行すること(**Group Transit**)を推奨している。船団に艦船は随行しないが、集中的にモニターされる。

船速 (ノット)	出発時間（世界時）	
	東航	西航
10	*0100*	*1500*
12	*0530*	*2100*
14	*0830*	*0100*
16	*1100*	*0530*
18	*1300*	*0700*

③ UKMTOが運用する位置通報制度への参加

UKMTO（UK Maritime Trade Operations）
による任意位置通報制度

UKMTO（英国海軍情報収集機関）が運用する任意の位置通報制度へ参加することにより、有志連合軍への連絡網を確立する。
同制度の通報範囲はインド洋（インド西岸からアデン湾、ペルシャ湾）および紅海

・定時連絡（毎日、正午の位置、速力、次港の予想到着日）
・船舶（船社）と有志連合軍との連絡調整
　→船舶から海賊襲撃の通報を受け、有志連合軍に救助を要請する

UKMTOの通報制度範囲とCTF150およびCTF151の活動範囲

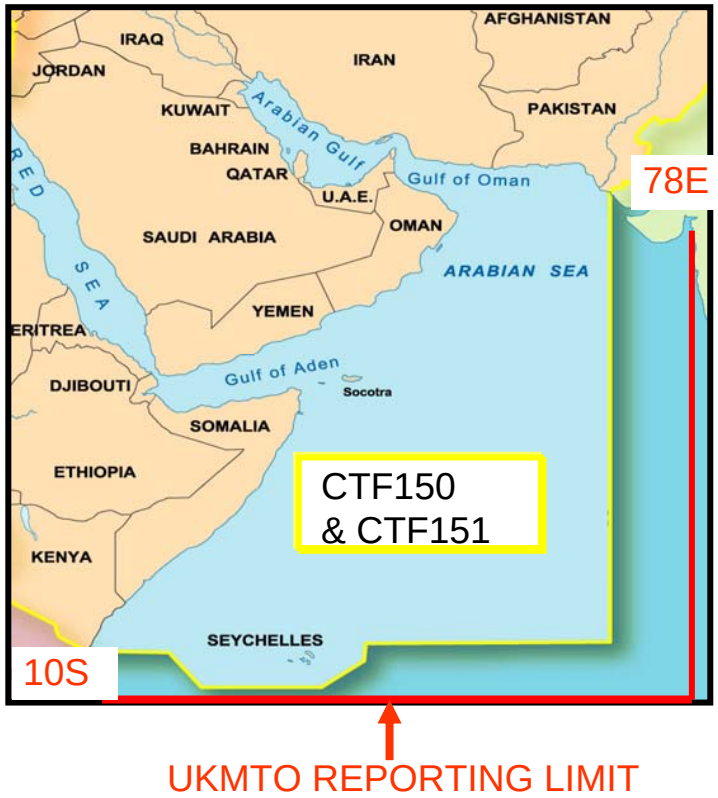

UKMTO REPORTING LIMIT

④ 各国艦艇の護衛船団に参加
（海上自衛隊、インド軍、ロシア軍、中国軍）

⑤ 安全対策の実施：

・施錠
・ジグザグ航行
・警報装置の使用
・見張りの増強
・増速
・航海計画の変更　等

⑥ 船舶の保安計画の策定・更新、
情報伝達訓練の実施等

⑦ 代替航路の選択（喜望峰周り）

日本-ヨーロッパの航路において喜望峰周りは、スエズ運河経由に比べ、
航行距離にして約6500km、航海日数にして6～10日増加

※2009年喜望峰周り実績：東航・西航合計96隻（弊協会会員船社運航船）

（4） 日本船主協会の活動

＜日本船主協会の対応＞

- アデン湾における海賊は非常に凶悪で卑劣な犯罪行為
- 船舶における自主的防衛策のみでは限界
- アデン湾は、ヨーロッパとアジアとを結ぶ海上交通の要衝、わが国経済や国民生活に必要な物資の安定輸送への影響を懸念

↓

早急にできる具体的対策の実行を政府へ要望

↓

3月13日　海上警備行動の発令
7月24日　海賊対処法の施行

日本船主協会の活動

2008年4月21日	日本籍タンカーが襲撃されたことを受け、国土交通省にアデン湾における航行安全の確保を要望
2008年9月12日	自衛隊の給油活動に関する新テロ特措法の延長支持を表明
2008年10月10日	金子国土交通大臣（当時）に要望書を提出 →わが国政府の総力を挙げ、関係各国と連携を含め、より効果的かつ具体的な対策を早急に講じるよう要望
2008年11月26日	当協会理事会後の定例記者会見にて、前川会長（当時）より「日本の艦船を派遣することも含めて、早急にできる具体的対策の実行して欲しい」とコメント
2009年1月5日	麻生内閣総理大臣（当時）に要望書を提出 →まずは現行法の枠組の中で海上自衛隊艦船の即時派遣を要望
2009年1月9日	当協会と全日本海員組合の共同声明を発表→海上自衛隊の早急なる派遣実施を要望
2009年1月15日	浜田防衛大臣（当時）に海賊問題への対応について協力を要望
2009年1月16日	海事振興連盟より麻生内閣総理大臣（当時）に海賊対策に関する決議書を提出
2010年1月 15日および18日	前原国土交通大臣（15日）および北澤防衛大臣（18日）に要望書を提出 →護衛頻度を増加するなど護衛活動をより効果的に実施するために、あらゆる手段の検討を要望

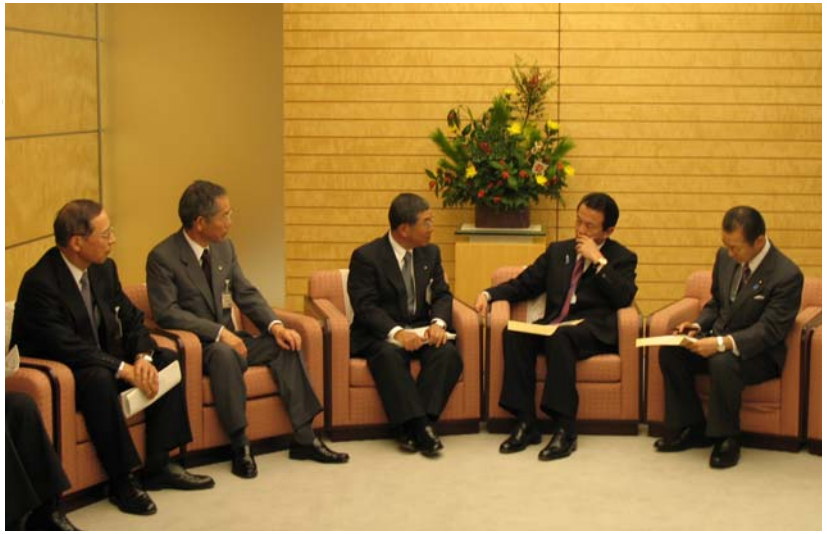

2009年1月5日
麻生内閣総理大臣（当時）に要望書を提出
ソマリア沖の海賊対策に一刻も早い対応を要望

2009年1月15日
浜田防衛大臣（当時）に海賊対策への対応を要望

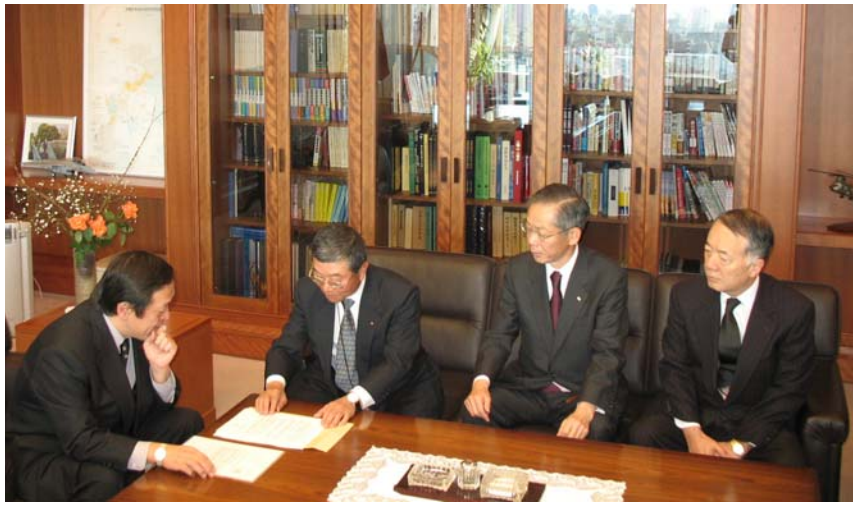

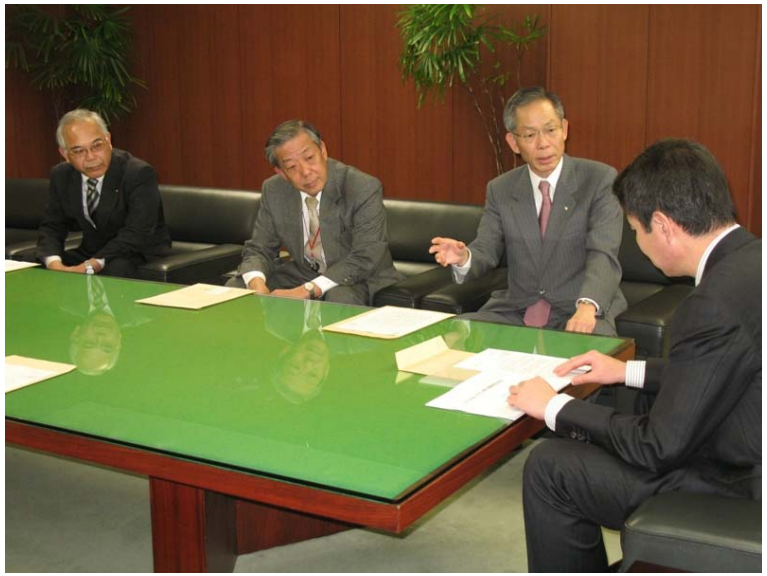

2010年1月15日
前原国土交通大臣に要望書を提出
より効果的な護衛活動実施のために、あらゆる手段の検討を要望

2010年1月18日
北澤防衛大臣に対しても同内容を要望

（５）　日本政府の対応

日本政府の対応

2008年10月 （国会会期中）	衆議院テロ防止特別委員会にて、アデン湾における海賊問題の対策を検討（艦艇の派遣について審議）
2009年1月7日	海賊対策に関する与党プロジェクトチーム設置 （座長：中谷　元　および　座長：佐藤茂樹）
2009年1月22日	同プロジェクトチーム中間取りまとめ
2009年1月27日	与党政策責任者会議　海上自衛隊派遣を求める方針を決定
2009年1月28日	国家安全保障会議　　海上自衛隊を派遣する方針を決定 浜田防衛大臣は、防衛省に海上自衛隊艦船の派遣準備を指示
2009年3月13日	浜田防衛大臣が「海上警備行動」を発令 与党は海賊対処法案を国会に提出
2009年3月14日	海上自衛隊　第1次水上部隊派遣　（さみだれ、さざなみ）
2009年5月28日	海上自衛隊　第1次航空部隊派遣　（Ｐ－３Ｃ　２機）
2009年6月19日	海賊対処法　成立　（7月24日施行）
2009年7月6日	海上自衛隊　第2次水上部隊派遣　（あまぎり、はるさめ）
2009年10月5日	海上自衛隊　第2次航空部隊派遣　（Ｐ－３Ｃ　２機）
2009年10月13日	海上自衛隊　第3次水上部隊派遣　（たかなみ、はまぎり）
2010年1月29日30日	海上自衛隊　第4次水上部隊派遣　（おおなみ、さわぎり）

派遣海賊対処水上部隊の活動内容等

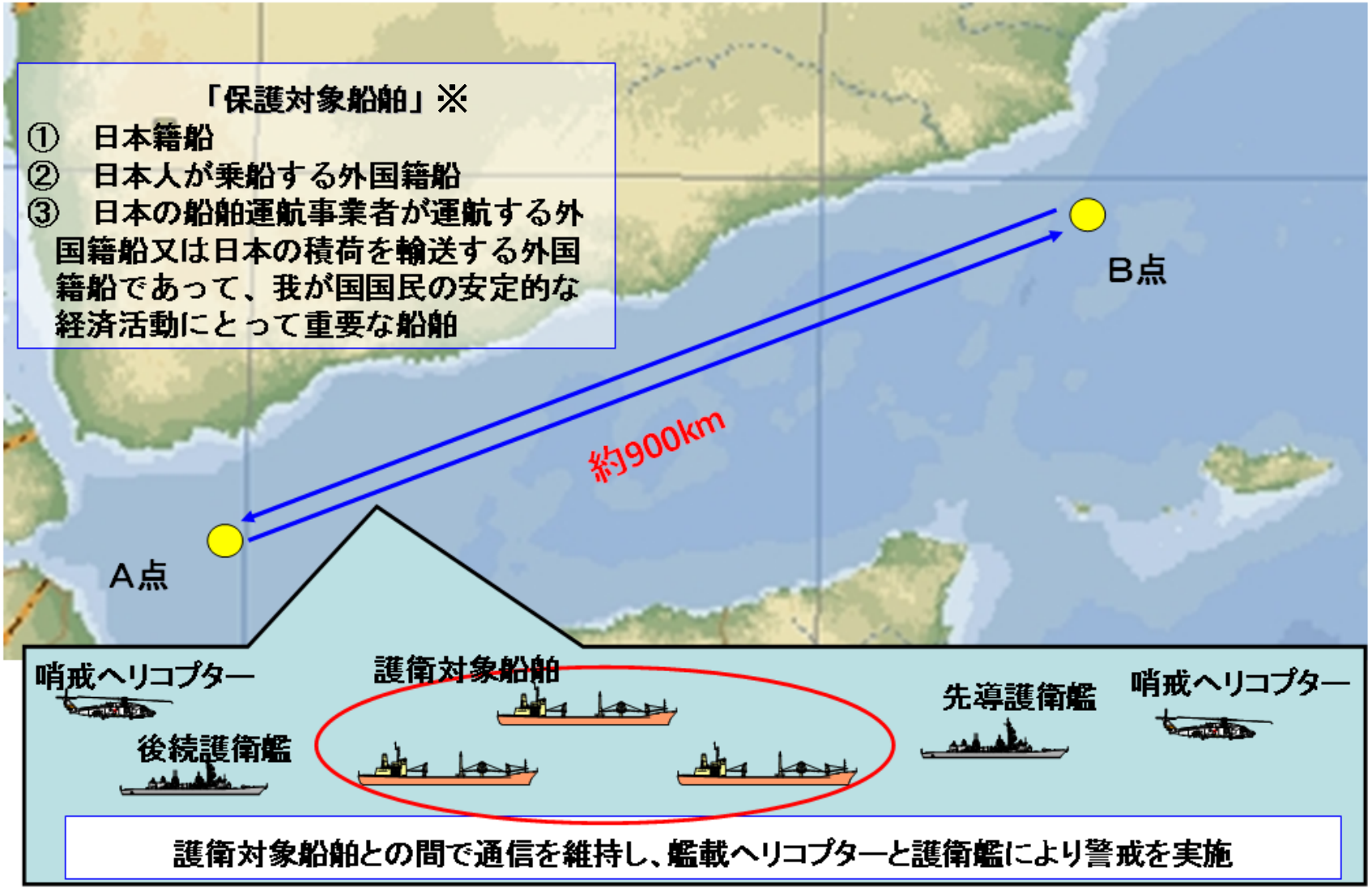

※ 海上警備行動(3/30～7/22)に係るもの、海賊対処行動(7/28～)では保護対象の制限なし

資料:防衛省提供

派遣海賊対処行動航空隊の活動

資料：防衛省提供

海上自衛隊の護衛活動に対し
内外より極めて高い評価

・直接護衛方式の採用
・護衛スケジュールの正確性
・護衛船団に対する海賊行為は皆無

・護衛を受けた船舶から感謝のメール
・国際的な船主団体（ICS）から感謝状
・広く各国の船主団体より評価の声

（６） わが国政府への期待

根本的な問題の解決に向けて

ソマリア沖・アデン湾における海賊問題の
根本的な解決は・・・

短期的には
困難！

ソマリア国の自立・安定

当面は

・海賊事件が沈静化するまで護衛活動を継続
・護衛頻度を増加するなど護衛活動をより効果的に実施

中長期的には

・他国艦船と協調したより効率的な護衛体制の確立
・国際機関と連携し、根本的解決に向けた対策